

第1回 島本町総合計画審議会 要点録

(平成30年12月20日作成)

1	会議の名称	第1回 島本町総合計画審議会		
2	会議の開催日時	平成30年11月14日(水) 午後2時～午後3時45分		
3	会議の開催場所	島本町役場三階委員会室	公開の可否	Ⓞ・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	総合政策部政策企画課	傍聴者数	10名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	(この欄は斜線で示す)		
6	出席委員	天沼委員、大西委員、岸委員、厚東委員、後藤委員、小林委員、小山委員、 末岡委員、寺田委員、中瀬委員、中村委員、野間委員、八田委員、三村委員、 谷田部委員、山内委員、山本委員、横井委員 (五十音順)		
7	会議の議題	1 会長・副会長の選出について 2 第五次総合計画の策定に向けて 3 アンケート調査結果報告(速報版)について 4 その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料1 次期総合計画(第五次総合計画)の概要 ● 資料2 第五次島本町総合計画の策定スケジュール(案) ● 資料3 「第五次島本町総合計画」策定のためのアンケート調査 結果報告書【速報版】 ● 参考資料 島本町総合計画審議会 委員名簿、総合計画審議会 関係条例・規則等 		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

第1回 島本町総合計画審議会 要点録

開会

事務局 開会挨拶 【出席委員数報告】

町長 挨拶

事務局 【委員及び事務局自己紹介】

1 会長・副会長の選出について

事務局 案件1「会長・副会長の選出について」でございますが、島本町総合計画審議会条例第5条第1項におきましては、「審議会に会長及び副会長をおのおの1名置き、委員の互選によってこれを定める」と規定されています。委員の互選について、いかがさせていただきますでしょうか。

委員 事務局から、何か案はありますか。

事務局 【会長に三村委員、副会長に山内委員を推薦】

—異議なしの声あり—

事務局 それでは会長に三村委員、副会長には山内委員にご就任いただきます。会長・副会長におかれましては、それぞれ、自席で結構ですので、ごあいさつをお願いいたします。

会長 挨拶

副会長 挨拶

事務局 この後の議事進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となりますので、三村会長に以降の議事をお願いしたいと思います。会長、よろしくをお願いいたします。会長席にてお願いいたします。

会長 それではただいまから審議の会議を始めます。

【傍聴許可】 → 【傍聴者入場】

2 第五次総合計画の策定に向けて

①町長からの諮問

会長 案件2、「第5次総合計画の策定に向けて」でございます。まず、町長からの諮問を行うということですので、事務局より説明願います。

事務局 総合計画審議会は、「町長の諮問に応じ、総合計画について調査・審議し、意見を具申する」会議でございます。皆さまには、本日から次期総合計画の策定に係る審議を進めていただくこととなりますが、審議の開始にあたり、「総合計画審議会条例」第2条に基づき、町長から総合計画策定についての諮問書を会長にお渡しさせていただきます。

—諮問書の受け渡し—

会長 ただ今、町長から「第五次島本町総合計画について」の諮問を受けました。今後、委員の皆さまに積極的な意見交換、審議をいただきまして、答申を行ってまいりたいと思います。

②次期計画の概要・策定スケジュール

会長 さて、それでは引き続き、「次期計画の概要、策定スケジュール」についての意見交換を行いたいと思います。事務局より説明願います。

事務局 【資料1（次期計画の概要）・2（策定スケジュール）に基づいて説明】

会長 資料1・2について説明がありました。これについて皆様のご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員 前回、第4次の計画策定したときの審議会、要点録をみせていただいたのですが、その中で前回の審議会会長がこのような言っておられます。「パブリックコメントで沢山の意見が出ることは当然だと思います。我々も将来人口について相当な時間をかけて議論し、その間3万2千人でいこう、目標としてはこうと決まったと思います。パブリックコメントをみてそれを変えるということにはならないのではないかと思います。」と書いてあります。会長さんの意見に賛成多数で終わっているのですが、パブリックコメントを開催しているのが、議事録によると3月です。これをみるとパブリックコメントの段取りやタイミングが、審議会の日程とかみ合っていないかではないかと思います。そういったことを勘案して、パブリックコメントのスケジュールや段取りをどうしていくかということ、ご配慮いただきたいと思います。

事務局 今回のパブリックコメントは、時期等は未定で、今後の審議の状況を踏まえて考えてまいります。当然、計画案についてある程度審議が進んでからとなりますので、少なくとも平成31年度以降になります。細かい時期については今後の審議の進捗をふまえて判断してまいりたいと思います。アンケートやワークショップ、パブリックコメントを行う予定ですので、様々な住民の意見をいただいて進めてまいります。アンケートやパブリックコメントでのご意見は、報告書としてまとめてこの審議会にご報告させていただいて、皆様にはそれを踏まえてご審議いただくということでございます。

委員 第四次総合計画実施計画は3年ごとのローリングとあるのですが、この計画ができてから、その後見直されてどのように変わったのか、またせっかく総合計画をつくるのですから、計画に対して実績がどうなったのかというような総括があるのでしょうか。それを踏まえ、ここが足りなかった、ここをどうしたらいいかという審議になると思います。また、五次計画を作りっぱなしではもったいないので、活かされなかった部分をどう処理していくかだと思います。

事務局 第四次総合計画本体については策定してからの見直しは行っておりません。ただ、この下に実施計画というものがございますので、実施計画は3年毎に見直しをして、細かい事業はそれぞれの制度の動きに則って、個別計画と連動しながら見直しを進めておりました。現行計画の進捗でございますが、今回の資料ではお示ししていないのですが、今とりまとめ中でございます。当然、新しい計画をつくるにあたっては現在の計画がどうなのか、主要な成果と課題等を踏まえて議論していく必要があると思いますので、それについては今後お示しさせていただいて、ご議論いただければと思っております。

新しい計画についてはもちろん作りっぱなしという形ではなく、適宜、変化に応じて調整をしたりと、対応できる形でいければと思います。

委員 スケジュールをみますと、アンケートとワークショップは終わったのですか。これで十分ということですか。計画の構成はオーソドックスでいいとは思いますが、オーソドックス過ぎて、もう少し工夫は必要ではないですか。

事務局 住民アンケートと中学生アンケートの2種類を8月に実施し、調査自体は終了しております。前回は住民アンケートのみでしたが、今回はより若い世代の意見を聞こうということで、中学生アンケートを追加させていただいています。本日速報版をお示ししていますが、アンケートについては現時点ではこれで終了という予定でございます。ワークショップについてはお進行中で、11月11日に1回目を、2回目は11月17日に開催しまして、それをもちまして、結果概要をとりまとめて、この審議会で報告させていただく予定でございます。

計画の構成は、前回と変わっている部分もございます。前回は3層構造で、基本構想、基本計画、実施計画というオーソドックスな構成でやっておりました。本町では今回、基本計画の下に点線で個別計画などと書かせていただいています。昔ながらのつくりの総合計画では、全事業を網羅したような実施計画をつくっていましたが、今の時代ですと様々な分野別に個別計画がございまして、それらでうたっている事業・施策とかなり重複があります。実際、そちらで進捗管理をきちっと行っているものも多数ございます。そのようななかで、もっと整理が必要だろうという観点で、このような点線での表記にさせていただいています。中心的な個別計画として総合戦略を挙げさせていただいていますが、その他にも福祉や子育て、環境や都市計画等、様々な計画がございまして、それらの個別計画で各分野の施策や事業の進捗管理を行っているものと整合を十分に図りながら活用していくことで、実効性を保っていきたいと考えております。

委員 ワークショップという話が何度も出ておりますが、住民ニーズの把握の方法として、ワークショップというのは聞き慣れないものですので、方法や内容について簡単に結構ですので、ご説明をお願いします。

事務局 グループに分かれて意見交換などの作業を行って、意見を取りまとめていく手法です。「将来のまちの姿を考えるワークショップ」と題しまして、参加者を公募した他、関係団体から推薦いただき、それらの方が集まってグループにわかれて、5、6名のグループ3班で話し合いを行います。1回目は、まちの魅力と課題について意見交換しながらまとめていく作業を行いました。2回目は、魅力と課題をふまえて、将来のまちの姿、10年後の姿を考えて話し合っ、意見をまとめていただく予定です。

委員 今回、ワークショップの手法を取り入れて、積極的に住民意見を取り入れようという町の姿勢が感じられましたが、10年にわたる島本町の今後の方向性を審議していくということで、できるだけ住民意見が

取り入れられる計画になったらいいと思います。前回、3万2千人という議論をされています。基本構想に住民意見が案として反映されているかというのを、住民にもう一度かえして、パブリックコメントなり、意見を聞くプロセスが取り入れられたら、より充実したものになると思います。基本計画の時期にパブリックコメントが位置付けられていますが、基本構想の方向性がほぼ決まった段階で住民意見と齟齬が生じた場合に、整合をとるのは難しいのかなと思います。パブコメは基本構想の時期にできないだろうかということをご提案させていただきたいと思います。

事務局 前は、パブリックコメントを2回にわけて行っております。基本構想の審議を審議会で行って、案が整った段階で基本構想のパブリックコメントを行い、議決のあと基本計画の議論に入りまして、基本計画についてもパブリックコメントを行うという順で行いました。

今回も基本構想からまず審議に入りますが、基本構想と基本計画の両案をあわせてパブリックコメントにかける場合も考えられるでしょうし、基本構想から順にということも考えられます。審議の進捗次第です。未定とさせていただきます。いずれにしても、ある程度審議をいただいて、案の段階で住民の皆様の意見をいただくということは前回と変わりないと思います。

委員 重要な審議会ということで責任感とかプレッシャーもあるのですが、前回策定時から今回まで様々な法律が改定されたり制定されたりしています。例えば都市農業振興基本法や空き家対策、子ども子育て支援など、前回の計画にはありませんでした。私も含めて、全てに精通している訳ではないと思います。非常に幅広い項目に関して議論するわけですので、ある項目について誰一人精通していないとなると、審議が浅いものになってしまう恐れがあると思います。例えば我々からのリクエストで、勉強会など別途企画していただくとか、もちろん学識経験者の方のご専門があるのでそういった勉強会、また町内の施設に関する視察等、希望したらそういったものを考えていただくことはできますか。

事務局 様々な分野を話し合いますので、前回は委員の皆様に計画案以外にも様々なデータや資料を提供して説明しております。基本的には補足資料と説明によって審議を進めていただけたらと思います。

町内にお住まいの方が多いので、視察までは予定しておりません。様々な分野ごとに必要なわかりやすい資料とご説明を心がけていきたいです。

委員 ありがとうございます。例えば皆さんで視察というのは大変かと思うのですが、個人的に見学にいききたいとなったときに、事務局の方から口添えいただくことはできますか。

事務局 どの施設でも可能かどうかということや、見学できる範囲、タイミングなどはあると思います。ご相談いただけたらと思います。

委員 個人的に希望されて見学に行くことが決まるのであれば他の委員さんにも知らせていただいてまとめて行く方がよいのではないかと思います。そういったことは可能ですか。

事務局 場所と内容によるかと思います。

委員 委員会の連絡についてはできるだけメールを使っていただきたいです。使える人は郵送ではなくメール

やFAXでしていただきたいと思います。担当部署のメールアドレスをいただければ、こちらから連絡することもできますし、できるだけインターネットを有効活用して連絡等もしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局 島本町の場合、メールについては、主に、機関同士でのやり取りに限定されている部分がございます。ご連絡方法につきましては検討させていただきたいと思います。

委員 今時、郵送のみというのは遅れています。できるだけメールを活用できるように考えてほしいと思います。

事務局 検討させていただきます。

会長 案件2についてはここまでの皆様のご意見を受けとめて、審議に活かしていきたいと思います。

3 アンケート調査結果報告（速報版）について

会長 続きまして案件3「アンケート調査結果報告（速報版）」について、事務局から説明願います。

事務局 【資料3（アンケート速報版）に基づいて説明】

会長 資料3について、説明がありました。これについて委員の皆様からご意見等あればお願いします。

委員 回収率が53.6%とありまして、これだけの回収率はすごいことだと思います。町民のみなさんの意識が非常に高い結果かと思います。これから人口減少社会を迎えます。人口を増やすにはどうするのかという話をすると、自然と、子育て環境をどうするのかという話になります。人口増を求めるには、そういうところのアンケートをもう少しやってほしかったと思います。

アンケートの調査票の内容で、37ページのところにキーワードを入れてくださって親切だと思いますが、自然環境のところにあるキーワードが古いと思います。生物多様性とか生態系サービスとか、グリーンインフラ、異常気象等のキーワードでなければと思います。今後、これを補完できるようなことをやってください。

計画書には、近接都市との連携を考えた自然環境を考えられるような図面表記をいれていただくようにお願いします。

事務局 回答率について、前回と同程度で、近隣市と比べると若干高くなっています。傾向として都市部は低い傾向にあると聞いております。島本町は、比較的多数回答いただきましたので、これを踏まえてご審議いただければと思います。

アンケートの設問は、前回は踏襲した設問もありますが、今後に必要な分野のことを加えた部分もございます。にぎわいづくりや情報のことなどで設問の追加をさせていただきました。ご指摘の子育て支援について、今年度、子ども・子育て支援事業計画の更新のために子育て支援部局がアンケートを行います。そちらの方がさらに詳しく子育てに関してアンケートを実施するため、そのフィードバックが得られる見

込みということで、総合計画のアンケートではページに制限がございますので、ある程度にとどめて、専門分野のアンケートに任せた経緯がございます。アンケートの中で解説的に主な取組例を入れさせていただいていますが、様々な事業をやっていますので全てはとも書ききれないことと、若い方にも高齢者の方にもなるべくわかりやすく、かつ共通性のある内容にしたほうがよいということで、専門用語を除くなどの形でつくらせていただきました。

図面の表記や近接自治体との連携のことについては今後、また考えさせていただければと思います。

委員 前回の計画書を見せていただいたとき、できればもう少し大きい活字だと良いと思いました。それからアンケートについて、中学生の調査対象は2年生だけということなのですが、全校の生徒にとっているのでしょうか。258人しかいないのですか。

事務局 前回の計画書冊子については、当時コンパクトで画期的という評価をいただいております。今後の冊子についてはまだ大きさは決めていないのですが、見やすくわかりやすい冊子のほうが良いと思いますので、また冊子をつくる段階で考えていきたいと思っています。

今回の中学生アンケートの対象は、町立の一中、二中の2年生、全生徒でございます。

委員 アンケート報告書の41ページ、将来の島本町についてのところで「島本町の人口も減少するとされています。」とありますが、これは全国的な傾向だと思います。冊子の18ページに、前回のアンケートとして同じ設問がありました。こちらは平成11年の調査です。この間19年も経っているのに質問事項がかわっていないのは疑問があります。島本町としてはマンションなども建ってきていて一時的にしても人口は増えていく時だと思うのですが、どうしてこの質問があるのか疑問です。

事務局 「減少するとされています」と書いておりますのは、国の研究機関がございまして、そちらが人口推計を行っております。市町村単位の細かい数値も出されます。それによれば島本町も含めて人口は下がっております。そのため「国の研究機関では・・・減少する」という表現で書かせていただいております。確かに、近年の動きで見れば駅ができて、マンション開発等も進んでおりますし、短期的にみればしばらく増加傾向になることが見込まれます。今後の人口推計についてはそれらの要素も見込みつつ推計して、10年後にどうなっているかを考えていく必要はあると思います。一時的に上がっている自治体も一部ございます。少数派ですけれども、本町も今後しばらくは上がる傾向になるのかなと思うのですけれども、長い目でみたら、それでもゆるやかに下がっていくというのは、人口構造、各年代の構成をみてもそうなるのかなとは考えています。あとはどれだけ緩やかに下がるか、もしくは急激に下がるかという時代かとは思いますが、そのなかで今後のまちづくりをどうするかということを考えていく、そのために改めて同じような質問をさせていただいたということでございます。

委員 報告書の29ページ、中学2年生が将来のあってほしいまちについて、2番目に多い回答で「差別のない、人権が尊重されるまち」というのを選んでいきます。これはやはり重要視しなければいけないと思います。学校の現場では、町の学校は総じて人権を大事に取り組んでいるというのがありますし、私は人権擁護委員をしていますが、小学校4年生では全員に人権教室をしているとか、中学生では人権作文を書いて

もらってコンクールに出すような積極的な取組をやられていると思います。27.6%ですが、数字的には非常に大きいと思います。一方、大人は16ページにあります、特に力を入れるべき施策分野という聞き方ですけど、「人権啓発、差別の解消」は最後の3つに入っています。この辺りは計画の中でも、人権尊重や差別については計量的に計りにくいものであるし、それをつくりだすには一定の、働き方なり、形にとらわれない、ユニークな意見が必要かとは思いますが。今後10年間、どう人権などに取り組むかというところに期待したいと思います。

事務局

中学生は2番目に人権が尊重されるまちというのを選んでいて、学校における人権教育の成果が表れていると思いますし、人権擁護委員さんですとか、住民の皆さんの活動のなかでも、人権尊重というキーワードで様々な取り組みが絶え間なく行われてきたことでいい影響が出ていると思います。一方で、今後町として力を入れるべき施策を大人に聞くと、人権の分野は非常に少ないのですが、いろんな受け止め方があると思います。

回答されたご自身が人権について課題に感じている、人権が尊重されていないと感じている方が少ないということで選ばれていない可能性も考えられますし、子どもの頃には色々な面で自分も人も大切にすると教わってきたことが大人になってその感覚が薄れているおそれもあると思います。引き続き、どういう取り組みをしていくか、子どもに対しても大人に対しても啓発を様々な形で取り組んでいくことは必要なことであると考えております。

委員

19ページにコンパクトなまちづくりについてという項目があるのですが、島本町に住んでいますが、北摂連山と淀川の間で囲まれた市街地で、細長くて、きわめて少ない面積に市街地がまとまったまちだと思うのですが、コンパクトシティという概念は広い行政区域のまちで議論されているような概念だと思うのですが、それを敢えてひと項目設けて尋ねているのは、適切ではないと思いました。その意図はどのようなところにあるかお聞きしたいと思います。

事務局

問23につきましては今回追加させていただいた設問ですが、確かに島本町は非常に狭い、小さいまちでございますし、十分コンパクトシティじゃないかというのは住民の皆さんも感じておられると思いますし、私どものほうでも感じるところでございます。ただ、その狭いまちのなかでも山間部集落というのはあって、元気な人はバイクなどで端から端まで行けますけれども、一方で数百メートル先の買物に行けない方もいらっしゃる、今後各地区で人口構成が変わっていくなかで、例えば都市機能の配置について探る意味で、コンパクトなまちづくりについてどういう風に考えていますかということで、加えさせていただいた設問でございます。

結果として、中心部といっても駅前あたりになるとは思います、中心部に集約しつつ、自分たちの住んでいる各地区にも交通環境が大事だという結果になっていると思います。駅前に全て住宅と店を集中するわけにもいきませんし、一方でどこまでも拡大路線で市街化を広げていいわけでもありません。その点についての住民の考え方を知る部分では役に立ったと考えております。

委員

先程の人口のことですが、当面は伸びるが、今後下がることは織り込みで、今後5年ぐらい人口がのびたら落ちるのは確実です。その時の対策をどうするのかということを入れておかないといけない。島本町も今は人口が伸びていくから安心ではなくて、伸びた後に落ちてからをどうするか。極端に言えばよその市から4～5年遅れて高齢化がくるだけです。その点をしっかり認識しないといけない。空き家や空き地、

遊休地などの話もありますが、そういうことも含めて人口減少の社会をどうしていくかということを考えていかなければと思います。また、ただ減るに任せるのではなくて、努力すれば若干緩やかになります。推計も出して、どういう努力をすれば緩やかになるか、そこまで踏み込んでこのアンケートをどう使うかということに視点を置いていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

事務局

人口はどの自治体も落ちていくと思いますが、人口の入れ替わり、世代のバランスが大事だと思います。それは税収だけの問題ではなく、町の活力につながると思いますし、急激な変化につながらないということにもつながると思います。そういった方策について今後ご審議いただければと思います。

委員

17ページの今後の人口についてですが、前回の総合計画でも同じようなアンケートがありまして、前回は、ある程度増える方がいいという方が34%いたのですが、今回の結果をみますと11%まで減っています。「減少幅が小さくなるよう努力すべき」というのは17.1%で、平成21年は少し減ったほうがいいというのが3.2%と、そういうふうになってきています。現在の人口は30,563人で、第4次の計画では目標人口32,000人ですが結局その人口に達しませんでした。計画は目標達成していないけれど、町民は目標を達成していないことに対して別にいいんじゃないかというのがここから受け取れるのではないかと思います。

また、これは速報版なので仕方がないと思いますが、前回アンケートとの比較ができるところがあれば比較があると良いです。今後またお願いしたいと思います。

もう1点、38ページ、アンケートの項目上のことですけれども、住環境の整備というのがありまして、これは何を答えなければいけないかという、「秩序ある住宅開発の誘導、良好な景観の形成、空き家対策、町営住宅の維持管理」となっているのですが、この項目に疑問があります。矛盾したことを同じところで聞いているような気がします。あまりマンションや住宅開発をしてほしくない自然のままがいいという人と、秩序ある住宅開発の誘導というのをマンションの開発と捉えてそれがいいという人が、一つの項目で同じ回答をすることになると思います。このアンケートの数値をどう解釈したらいいかわからないと思います。

例えば第4次の総合計画にしても、計画冊子47ページの住環境の整備のところ「適正な土地利用などにより、秩序ある住宅開発を誘導します。」と書いてあって、結局、このところマンションがたくさん建っています。先日都市計画審議会の議論もありましたが、50m級の高さ制限という、あくまで計画でもそう考えますと、町としてはそれが適正な土地利用と考えているとしても、このアンケートでは住環境の整備で秩序ある住宅開発というのは色んな意味で捉える方がおられると思いますので、次にやる時にはそういう項目を別にさせていただきたいと思います。

事務局

まちづくりの取組の評価でのアンケート項目について、今回は20程度に絞らせていただきました。前回はこの3倍か4倍程度あったのですが、知らないというご意見も多かったので、なるべく統合して絞ろうということにしました。ある程度聞かなければいけない質問などもあるので、分野で絞ろうということでその中で総合計画の中身を取り込んで、それについての満足度や不満などの聞き方をさせていただきました。他の分野についても広すぎる、狭すぎるといったご意見もあると思いますが、また類似のアンケートを行う時の参考にさせていただきたいと思います。

1点目の人口に関する設問と結果に関するご意見について、今回は速報版ですので今後より分析をして、分かりやすくお示していきたいと思います。前回は、「ある程度増加させるほうが良い」という方が36%

で、今回は、「現在より増加させるよう努力すべき」という方が11%という結果で、だいぶ変わっております。前回のアンケート時点の島本町の人口は29,500人ぐらいの人口が減っている状況で、今はその時点に比べると千人以上増えていて、また、建設中の住宅やマンションがあり、人口が増える予測があるということも背景にあると思いますので、そのあたりが住民の皆さんの意識の変化に反映されているのではないかと思います。

委員 先程人口の推移のお話がありましたが、例えばこの13ページにあるような表を参考につけてアンケートをとられたのでしょうか。

事務局 今回のアンケートは報告書の最後につけている通りですので、解説等はしておりますが、グラフ等はつけておりません。

委員 今後の推移や短期的に人口が増えるなどもわかれば回答するほうも回答しやすかったと思います。

会長 ありがとうございます。多くの委員さんから貴重な意見を沢山いただきました。これをうけて次の会議に臨みたいと思います。

4 その他

会長 では案件4「その他」にまいります。

事務局 【次回以降の日程調整】

会長 皆様から色んなご意見をいただきまして本当にありがとうございます。

委員 最後にすみません。先程事務局からご説明があったと思いますがワークショップの2回目が土曜日開催されます。私は前回のワークショップに行かせていただきましたが、もしお時間ある方は是非傍聴していただければと思います。結果はまた事務局からも報告されるということですが、どなたかにプレゼンしていただければと思います。その方が臨場感もあると思いますし是非お願いしたいと思います。

事務局 ワークショップは9時半から傍聴受付を開始いたしますが、定員が10名となっております。定員を超えた場合は受付できませんので、それを踏まえた上でご検討いただければと思います。また発表のことにについてはご意見として受け止めさせていただきます。

会長 皆様方から本当にたくさんのご意見をいただきました。本日はこれで以上になります。ありがとうございました。

<終了>